

# 兵庫県保険医協会 但馬支部ニュース

No.145

2015年2月5日発行

発行 兵庫県保険医協会但馬支部  
連絡先 〒668-0373 豊岡市但東町久畑1 2 6  
高橋診療所 TEL/0796-55-0036 FAX/0796-55-0008

## 第3回医院経営研究会開催

# 「医療事故の初期対応と保険」



医療事故の初期対応と保険の関わりについて分かり易く解説

支部では、昨年11月8日に豊岡市民プラザで第3回医院経営研究会「医療問題の初期対応と保険」を開催、会員ら10人が参加した。講師の米田泰邦法律事務所：鶴飼万貴子弁護士は、これまで医療過誤訴訟を複数手がけてきた経験から、医療に問題があると言われた場合の初期対応と医師賠償責任保険との関わり、また本年から施行される医療事故調査についての法律の骨子について解説した。以下、会員から寄せられた感想文を紹介する。

（2面につづく）

（1面からつづく）

## 感 想 文

# 医療事故に備え、日ごろから知識の整理を



講師の鵜飼万貴子弁護士

11月8日に豊岡市民プラザに於いて、但馬支部第3回医院経営研究会が開催されました。前回に引き続き、弁護士の鵜飼万貴子先生をお招きし、「医療問題の初期対応と保険」というテーマでご講演頂きました。

昨年は、医療過誤の法的位置づけ、証拠保全、応召義務等、広範囲にわたり医事紛争を避けるための注意点について学びました。

今回は、医療に問題があると言われた場合の初期対応と医師賠償責任保険との関わり、そして2015年から施行される医療事故調査についての法律の骨子について教えて頂きました。

まず、日本医師会の医師賠償保険では、100万円の免責があり、被保険者は日医A会員個人であること。医療施設の事故は対象にならないことを再確認しました。地震などの自然現象や故意によって生じた賠償責任や被保険者の使用人が従事中に被った身体障害により生じた賠償責任もまた対象になりません。

また、「賠償」と「補償」の違いについても学びました。医療上の「過失」があり、その因果関係により生じた損害に対するものが損害補償であり、過失がない場合には損害が生じてもそれは「補償」ということとなります。

医師賠償責任保険は、裁判の有無とは関係なく過失があることが保険金支払の前提条件となるため、過失のない補償は同保険ではカバーされません。また、医療施設内での事故については別途施設特約が付帯した保険に加入する必要があります。

自分の加入している保険の種類と内容を確認し、どこまでカバーされるのかを把握し、事故が起きた場合には遅滞なく医師会や保険会社に報告することが重要であると強調されました。

医療上の事故が発生しないように、医療安全管理を徹底していくとともに、万が一の場合には適切な対応が行えるように日ごろから知識を整理しておくことが肝要であると痛感しました。

今後もこの研究会をシリーズで企画し、医療問題について見識を深めていきたいと思います。

【新温泉町・古澤倫代】

支部シリーズ企画『他科を知る会』（シリーズ第10回）

## 腰部脊椎管狭窄症について

～保存的療法を中心に学ぶ～

但馬支部は、昨年12月11日に公立日高医療センターで第10回『他科を知る会』（整形外科領域）を開催、会員ら8人が参加した。

講師の芦田一彌先生（公立日高医療センター顧問）は、「腰部脊椎管狭窄症について～保存的療法を中心に～」をテーマに講演、多数の症例が検討された。

芦田先生は講演の中で、高齢者の老年症候群（高齢者に多く



多数の症例が検討された

見られ、医療だけでなく、介護・看護が必要となる症候や徴候の総称）が問題となるなか、特に増加する骨粗鬆症に起因する骨折（日本では未だ年々増加し、特に80歳以上で急増する大腿骨近位骨折）下肢機能障害のため、AOLが著しく害われる腰部脊椎管狭窄症等、廃用症候群関連疾患について、CTやMRI、エックス線画像等を用いて多数の症例を紹介した。また、内服薬や外用薬を使った薬物療法や、理学療法、コルセットを使った装具療法など保存的療法を紹介し、開業医が腰部脊椎管狭窄症等の患者を診る場合のポイントを解説した。

支部では今後もシリーズ企画で開催を予定している。

## 幹事会だより

2015年1月18日(日)シルク温泉「やまびこ」で第159回幹事会を開いた(4人出席)。以下、主に議論された内容を報告する。

- 公立八鹿病院をめぐる問題で養父市長の広瀬氏と2月に懇談を予定している。今後のあり方も含め、限られた時間内で十分議論できるよう準備する必要がある。地元の先生方にもご意見を頂く必要がある。
- 公立豊岡病院からの要請で病院内のセミナーに協会から講師派遣を行う。勤務医の先生方に協会事業を知って頂く機会として捉え、入会も呼び掛ける。

※幹事会は、会員の先生あればどなたでもご参加いただけます。お問合せは、担当事務局 足立（TEL：078-393-1805）まで。

# 「ストップ患者負担増署名」 各医療機関のご協力を！

目標5万筆！

衆議院議長 殿  
参議院議長 殿

## 新たな患者負担増をやめ、 窓口負担の大幅軽減を求める請願

**請願趣旨**

さらに増える患者さんの自己負担  
政府は、医療費の窓口負担を1～3割の定率負担に加えて、入院時の食事代の自己負担を増やす（1食260円から460円に）など、新たな患者負担を増やそうとしています。

保険のきかない医療が増えようとしています  
政府は「保険のきく医療（保険診療）」と「保険外の自由診療」を併用する「混合診療」をはじめ、保険のきかない医療を広げようとしています。

国民の医療を受ける権利を保障することは、憲法25条にもとづく国の責任です。  
公的保険で誰もが必要な医療を受けられるよう、以下の事項の実現を求めます。


**請願事項**

- 1 患者負担をこれ以上増やさず、窓口負担を大幅に軽減してください。
- 2 保険のきかない医療を広げる計画をやめ、必要な医療は公的保険で保障してください。

お 名 前	ご 住 所

※この署名は、憲法16条で保障された請願権にもとづいて行うもので、選挙活動以外の目的に使用しません。

（病院・診療所、団体）

 全国保険医団体連合会

※お問い合わせ・追加注文は TEL：078-393-1807（政策部）まで

## 保険医協会の共済制度をお勧めします！

団体定期  
生命保険

# グループ保険

死亡保険は安さが一番です  
いま話題のネット生保と  
比べてください！

- 過去5年平均の配当率は45%
- 団体保険だから断然安い保険料
- 最高5000万円の高額保障
- 配偶者1000万円のセット加入あり

- 加入者数5000人を超えました
- ライフプランに合わせていつでも増額・減額できます
- 医師による診査はありません

病気やケガの休業に備えて、  
高い保険料を払っていませんか？

## 休業保障制度

最長75歳まで、730日の充実保障／割安な掛金が満期まで上がりません／掛け捨てではありません／弔慰・高度障害給付あり／自宅療養、代診をおいても給付／精神疾患も給付／所得補償保険との重複受給OK

次回受付は4月1日開始

休業保障制度は、営利会社の儲けや高額な代理店手数料を含まない、非営利・助け合い共済です

お問合せは共済部まで ☎ 078-393-1805